

北浜二丁目

三四、七八三の八八三、七八三の八八四、七八三の八八七の
 一部、七八三の八八八、七八三の八八九、七八三の九六
 九、七八三の九七〇の一部、七八三の九七一の一部、七八
 三の九八三の一部、七八三の一〇九七の一部、七八三の一
 一〇九、七八三の一七〇の一部、七八三の二九九の二
 部

大字八幡字新田東立三一八次二、三一八次二第二から三一
 八次二第四まで、三一八次三の一部、三一八次三第一の一
 部、三一八次三第五の一部、三一八次三第六の一部、三一
 八次三第七、三一八次三第九、三一八次三第一〇の一部、
 三一八次三第一一から三一八次三第一三まで、三一八の二
 一の一部、三一八の二三から三一八の二五まで、三一八の
 二六の一部、三一八の二七の一部、三一八の二九から三一
 八の三一まで、三一八の三五、三一八の三六、三一八の四
 一の一部、三一八の四三、三一八の四四の一部、三一八の四
 五から三一八の四七まで、三一八の四九の一部、三一八の五〇
 一部、三一八の五一、三一八の五二の一部、三一八の五三、
 三一八の五四の一部、三一八の五五の一部、三一八の五六、
 三一八の五七、三一八の五八の一部、三一八の五九、四〇
 六の八、四〇六の一〇の一部、四〇六の一〇、四〇六の一
 三から四〇六の二二まで、四〇六の二三の一部、四〇六の
 三一、四〇六の四一の一部、四〇六の五四の一部、四〇六
 の五五から四〇六の五七まで、四〇六の五八の一部、四〇
 六の五九の一部

大字浜村字北短尾六三二、六三四の一部、六三五から
 六三七まで、六三九、六三九の一、六三九の二、六四〇、
 六四〇次一、六四一、六四一の一、六四一次一、六四一次
 二から六四一次六まで、六四二から六四五まで、六四五の
 一、六四六、六四六の一、六四七の一部、六四七の一の一
 部、六四七の五の一部、六六二の三、六六二の五、六六二
 の六の一部、六六二次一三次一の一部、六六二次一三次二
 の一部、六六二次二四、六六二次四、六六二次一五、
 六六二の一六、六六二次一六、六六二次一六次一、六六二
 の二七、六六二次一七、六六二の一八、六六二の一九の一
 部、六六二の二一の一部、六六二次二一、六六二の二二の

一部、六六二の二三、六六二次二三の一部、六六二の二四、
 六六二次二五の一部、六六二次二六、六六二次二七次二の
 一部、六六二の一〇三、六六二の一〇五の一部、六六二の
 一〇六、六六二の一〇七の一部、七八八の一部、七八九の
 一部、八〇五、八〇六

大字浜村字短尾六五〇から六五四まで、六五四次一、六五
 六から六五八まで、六五八次一、六五八内第一、六五八内
 第二、六五九、六五九次一、六六〇、六六〇の一、六六〇
 次二、六六〇次三、六六一の一、六六一の二、六六一、六
 六二次二の一部、六六二次三、六六二次五から六六二次八
 まで、六六二次九の一部、六六二次一〇の一部、六六二の
 二七の一部、六六二の一〇二の一部、六六二の一〇四

大字浜村字西浜七八三の三一から七八三の三七まで、七八
 三の三八の一部、七八三の三九の一部、七八三の四六から
 七八三の四九まで、七八三の五〇の一部、七八三の五一の
 一部、七八三の五八、七八三の五九、七八三の六〇の一部、
 七八三の六二から七八三の六四まで、七八三の七五
 の一部、七八三の七八の一部、七八三の七九、七八三の八
 〇の一部、七八三の八一の一部、七八三の八二、七八三の八
 三の一部、七八三の八四、七八三の八五の一部、七八三
 の八六、七八三の八七、七八三の八八の一部、七八三の八
 九の一部、七八三の九〇から七八三の九二まで、七八三の
 九三の一部、七八三の九四、七八三の九五の一部、七八三
 の五〇〇の一部、七八三の五〇二の一部、七八三の五四一、
 七八三の五四二から七八三の五四四まで、七八三の
 七五四、七八三の七五五の一部、七八三の七五四、七八三
 の七五五の一部、七八三の九八三の一部、七八三の一〇九
 七の一部、七八三の一〇〇〇、七八三の一〇一の一部、
 七八三の一〇一八

大字八幡字新田東立三一八次三第五の一部、三一八次三第
 六の一部、三一八次三第一〇の一部、三一八次七から三一
 八次九まで、三一八の二七の一部、四〇六の一から四〇六
 の四まで、四〇六の二三の一部、四〇六の四一の一部、四

新町二丁目

四〇七の七二までの一部、四〇七の七五、四〇七の七六、四〇七の七八から四〇七の八一まで、四〇七の八三から四〇七の八九まで、四〇七の八九の一、四〇七の九〇から四〇七の九二まで、四〇七の九三の一部、四〇七の九九、四〇七の一〇〇の一部、四〇七の一〇二から四〇七の一〇四まで、四〇七の一〇五の一部、四〇七の一〇六の一部、四〇七の一〇七の一部、四〇七の一〇八、四〇七の一〇九、四〇七の一〇一〇の一部、四〇七の一〇一、四〇七の一〇二、四〇七の一〇三、四〇七の一〇四の一部、四〇七の一〇五、四〇七の一〇六から四〇七の一〇九まで、四〇七の一〇七の一部、四〇七の一〇八、四〇七の一〇九、四〇七の一〇一〇の一部、四〇七の一〇一、四〇七の一〇二、四〇七の一〇三、四〇七の一〇四、四〇七の一〇五、四〇七の一〇六から四〇七の一〇九まで、四〇七の一〇七の一部、四〇七の一〇八、四〇七の一〇九、四〇七の一〇一〇の一部、四〇七の二二八、四〇七の二二九及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字浜村字短尾六六二次二の一部、六六二の八の一部、六六二の九の一部、六六二の二七の一部、六六二次三の一部、六六二の三五の一部、六六二の三六、六六二の三七、六六二の一〇二の一部、六六二の一〇八の一部
 大字勝見字砂山八四四の四、八四四の五の一部、八四四の二一の一部、八四四の二二、八四四の三三の一部、八四四の六三の一部、八四四の七六の一部、八四四の七九の一部、八四四の一二六の一部、八四四の一七〇、八四四の一九七
 大字八幡字新田東立三一八次三第五の一部、四〇六の二五、四〇六の二六、四〇六の二七から四〇六の二九までの一部、四〇六の五〇の一部
 大字八幡字新田南立四〇七の四の一部、四〇七の五、四〇七の六、四〇七の七の一部、四〇七の九の一部、四〇七の一〇から四〇七の一六まで、四〇七の一七から四〇七の一九までの一部、四〇七の二〇から四〇七の二五まで、四〇七の二七から四〇七の三〇まで、四〇七の三一の一部、四〇七の三三の一部、四〇七の三四、四〇七の三五の一部

新町三丁目

四〇七の三七の一部、四〇七の三八の一部、四〇七の六九の一部、四〇七の七〇から四〇七の七二までの一部、四〇七の七三、四〇七の七四、四〇七の一一〇、四〇七の一〇七から四〇七の一一九まで、四〇七の一一〇の一部、四〇七の一一四の一部、四〇七の一一六、四〇七の一一二、四〇七の一一三、四〇七の二〇〇の一部、四〇七の二〇二の一部、四〇七の二〇三から四〇七の二〇五までの一部、四〇七の二〇六、四〇七の二〇七の一部、四〇七の二〇九から四〇七の二一一まで、四〇七の二二二の一部、四〇七の二二三から四〇七の二二六まで

大字浜村字北短尾六六二の二七の一部、六六二の一〇五の一部、八〇七の一部、八〇八の一部、八〇八の三の一部、八〇八の四の一部
 大字浜村字短尾六六二の八の一部、六六二の九の一部、六六二次一〇の一部、六六二次一一の一部、六六二次一二の一部、六六二次三二の一部、六六二次三四、六六二の三五の一部、六六二の三八、六六二の一〇二の一部、六六二の一〇八の一部
 大字浜村字西浜七八三の二四九、七八三の二六九、七八三の二七五の一部、七八三の二八三から七八三の二八五まで、七八三の二八六の一部、七八三の二八八の一部、七八三の二九〇の一部、七八三の二九三の一部、七八三の二九四から七八三の二九八まで、七八三の五三九の一部、七八三の五四〇、七八三の七二七から七八三の七二九まで、七八三の七四八から七八三の七五二まで、七八三の八一九から七八三の八二四まで、七八三の八二七、七八三の八二八、七八三の八三八、七八三の八九〇から七八三の八九三まで、七八三の八九五から七八三の九〇三まで、七八三の九〇八、七八三の九〇九、七八三の九八四、七八三の九九七、七八三の九九八、七八三の一〇一五、七八三の一〇一六、七八三の一〇二一、七八三の一〇二二、七八三の一〇四一
 大字勝見字砂山八四四の一三、八四四の一五、八四四の一七、八四四の一八、八四四の二二の一部、八四四の二三、

	<p>ら七八三の八二四まで、七八三の八二七から七八三の八二九まで、七八三の八三〇の一部、七八三の八三一、七八三の八三二の一部、七八三の八三四、七八三の八三八、七八三の八四一、七八三の八四七、七八三の八八三、七八三の八八四、七八三の八八七の一部、七八三の八八八から七八三の八九三まで、七八三の八九五から七八三の九〇五まで、七八三の九〇八、七八三の九〇九、七八三の九二〇、七八三の九二二、七八三の九二八、七八三の九三〇、七八三の九三一、七八三の九三四、七八三の九六九、七八三の九七〇の一部、七八三の九七一の一部、七八三の九七四から七八三の九八七まで、七八三の九九七、七八三の九九八、七八三の一〇一五から七八三の一〇一七まで、七八三の一〇一九、七八三の一〇二一、七八三の一〇二二、七八三の一〇四一、七八三の一〇九七から七八三の一〇九九まで、七八三の一七〇の一部、七八三の二九九の一部以外の区域</p>
<p>大字八幡字新田 東立</p>	<p>大字勝見字砂山</p> <p>大字勝見字砂山のうち八四四の四、八四四の五の一部、八四四の一三、八四四の一五、八四四の一七、八四四の一八、八四四の二一から八四四の二三まで、八四四の三〇、八四四の三二から八四四の三四まで、八四四の三八、八四四の三九の一部、八四四の五二、八四四の五五、八四四の五九、八四四の六三から八四四の六五まで、八四四の七三、八四四の七六、八四四の七九、八四四の八三、八四四の八四、八四四の一〇〇の一部、八四四の一〇一の一部、八四四の一〇二、八四四の一〇三、八四四の一〇四から八四四の一〇六まで、八四四の一〇九、八四四の一〇一、八四四の一〇二、八四四の一〇三、八四四の一〇四、八四四の一〇五、八四四の一〇六、八四四の一〇七、八四四の一〇八、八四四の一〇九、八四四の一〇一〇から八四四の一〇三まで、八四四の二二〇、八四四の二八三以外の区域</p> <p>大字八幡字新田東立のうち三一四の一の一部、三一八次二、</p>
	<p>三一八次二第二から三一八次二第四まで、三一八次三、三一八次三第一、三一八次三第五から三一八次三第七まで、三一八次三第九から三一八次三第一三まで、三一八次七から三一八次九まで、三一八の一〇の一部、三一八の二一の一部、三一八の二三から三一八の二七まで、三一八の二八の一部、三一八の二九から三一八の三一まで、三一八の三二、三一八の三三、三一八の三五、三一八の三六、三一八の四一、三一八の四三、三一八の四四から三一八の四五まで、三一八の四六の一部、三一八の四七、三一八の四八の一部、三一八の四九、三一八の五〇の一部、三一八の五一、三一八の五二、三一八の五三から三一八の五七まで、三一八の五八の一部、三一八の五九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字八幡字新田 南立</p>	<p>大字八幡字新田南立のうち四〇七の一、四〇七の二、四〇七の三から四〇七の二五まで、四〇七の二七から四〇七の五二まで、四〇七の五三から四〇七の五五まで、四〇七の五六から四〇七の六〇まで、四〇七の六二から四〇七の六九まで、四〇七の六九の二から四〇七の六九の三まで、四〇七の七〇から四〇七の七六まで、四〇七の七八から四〇七の八一まで、四〇七の八三から四〇七の八九まで、四〇七の八九の一、四〇七の九〇から四〇七の九二まで、四〇七の九三の一部、四〇七の九九、四〇七の一〇〇の一部、四〇七の一〇一から四〇七の一〇四まで、四〇七の一〇五の一部、四〇七の一〇六の一部、四〇七の一〇七から四〇七の一〇九まで、四〇七の一〇一、四〇七の一〇二、四〇七の一〇三、四〇七の一〇四から四〇七の一〇九まで、四〇七の二〇〇、四〇七の二〇一、四〇七の二〇二、四〇七の二〇三、四〇七の二〇四、四〇七の二〇五、四〇七の二〇六から四〇七の二二四まで、四〇七の二二五、四〇七の二二六から四〇七の二二九まで、四</p>

廃止する字の名称

大字浜村字短尾

〇七の二二〇の一部、四〇七の二二一、四〇七の二二二の一部、四〇七の二二三から四〇七の二二六まで、四〇七の二二八、四〇七の二二九及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

鳥取県告示第百五十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定に基づき、気高町長から気高都市計画事業砂丘（第一工区）土地区画整理事業に施行地区の宅地について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項後段の規定により告示する。

昭和六十一年二月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次